

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条第2項第3号の規定により公表する。

令和3年6月1日

富山市長 藤 井 裕 久

- 1 契約の件名
旧富山市立図書館八尾福島分館草刈業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
教育委員会 図書館
- 3 契約の相手方を決定した日
令和3年5月31日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山県富山市五福3994番地
公益社団法人富山市シルバー人材センター
理事長 久世浩
- 5 契約金額
91,683円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、特定非営利活動法人自立生活支援センター富山 富山生きる場センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和3年 6月 2日

富山市長 藤井裕久

- 1 契約の件名
令和3年度 障害福祉のしおり作成
- 2 随意契約を締結した課室の名称
福祉保健部障害福祉課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和3年 6月 2日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市今泉町312番地
特定非営利活動法人自立生活支援センター富山
富山生きる場センター
- 5 契約金額
801,988円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、就労継続支援事業者から役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和3年6月3日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
四方漁港敷地草刈業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
農林水産部農業水産課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和3年6月1日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山県富山市蜷川15番地
社会福祉法人けやき苑
- 5 契約金額
486,750円（税込み）
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和3年6月7日

富山市長 藤井裕久

- 1 契約の件名
婦中機械工業センター排水管用地及び西本郷企業団地内除草業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
商工労働部工業政策課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和3年6月2日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地
公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額 155,959円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和3年6月7日

富山市長 藤 井 裕 久

- 1 契約の件名
西本郷企業団地内用排水路清掃業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
商工労働部工業政策課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和3年6月2日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地
公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額 119,244円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和3年6月7日

富山市長 藤井裕久

- 1 契約の件名
大沢野西部企業団地緑地帯除草業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
商工労働部工業政策課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和3年6月2日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地
公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
単価契約…①草刈業務 1人1時間 1,831円
 ②集草業務 1人1時間 1,362円
 ③草運搬処理業務 1t車1台 15,200円
 軽四車1台 7,600円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和3年6月9日

富山市長 藤井裕久

- 1 契約の件名
感謝状筆耕
- 2 随意契約を締結した課室の名称
環境部環境政策課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和3年6月9日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
2,855円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和3年6月10日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
いちじく圃場跡地草刈業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
農林水産部農林事務所農業振興課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和3年6月10日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
54,936円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和3年6月14日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
笹津コミュニティ施設周辺除草業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
活力都市創造部 交通政策課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和3年6月9日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地 公益社団法人 富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
34,571円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和3年6月15日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
市管理農道維持管理業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
農林事務所農地林務課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和3年6月15日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市牛島町9番4号
公益社団法人富山市シルバー人材センター
理事長 久世 満
- 5 契約金額
439,488円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和3年6月23日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
令和3年度曙町団地跡地草刈業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
環境部環境政策課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和3年6月23日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
67,784円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、特定非営利活動法人れいんぼーみさき地域活動支援センターれいんぼーみさき から役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和3年6月25日

富山市長 藤 井 裕 久

- 1 契約の件名
点字の打刻作業
- 2 随意契約を締結した課室の名称
福祉保健部 障害福祉課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和3年6月25日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市針原中町905番地
特定非営利活動法人れいんぼーみさき
地域活動支援センターれいんぼーみさき
- 5 契約金額
10,780円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益財団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和3年6月28日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
感謝状筆耕業務
- 2 随意契約を締結した課室の名称
消防局総務課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和3年6月28日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地
公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
2,855円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。